

長 寿 第 5 1 2 号
平成21年12月21日

各 { 老人福祉施設施設長
有料老人ホーム管理者
高齢者生活支援ハウス管理者
介護老人保健施設管理者
介護保険事業者 } 殿

奈良県福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

社会福祉施設、介護保険施設等における感染症予防対策の徹底について（注意喚起）

平素は、高齢者福祉・介護保険行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般ご承知のとおり、県内保育所、小学校、病院でノロウイルスによる感染症胃腸炎の集団発生が多発しており、また新型インフルエンザも幼児から高校生を中心に流行しており、今後は季節性インフルエンザの流行も危惧しているところです。

社会福祉施設・介護保険施設等においては、感染を防止するための取り組み、おむつ交換や排泄介助時をはじめとする日頃からの手洗い、うがいの励行や衛生管理を徹底していただくとともに、施設入所者及び職員にノロウイルスによる感染が疑われる症状が表れた場合には、吐ぶつによる誤嚥や窒息の予防、吐ぶつやふん便の処理および施設内の消毒を徹底し、速やかに医療機関を受診していただきますよう改めてお願いします。

ご参考までに厚生労働省及び奈良県のホームページURLを以下のとおりお知らせします。

厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&Aについて」

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/12/h1208-1.html>

奈良県ホームページ「感染性胃腸炎について」

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-5069.htm

(担当)

奈良県福祉部長寿社会課
施設整備係/介護事業係

TEL:0742-27-8534/8532